

備後織物業史研究

—佐々木要右衛門家事業の展開—

A Study on the History of Cotton Weaving Industry in Bingo

The Development of Businesses of Yoemon Sasaki

山崎 広明 (Hiroaki YAMAZAKI)

東海学園大学経営学部

1. はじめに

第二次大戦前の日本で、綿業は産業構造の中心に位置していたが、この綿業の中で、産地綿織物業は、6大紡を中心とした綿紡績業と並んで重要な地位を占め、相互に補完し合う関係にあった。この産地綿織物業の発展の過程に関し、かつて私は、遠州と知多について（山崎，1969，1970，2001），そして大阪大学の阿部武司氏が泉南と播州について（阿部，1989），それぞれの地域の産業の発展を主導した機業家や問屋の第一次資料を利用しながら、その具体的すがたとメカニズムを明らかにしようとしてきた。

これらの産地は、生産高からみていずれも日本の綿織物産地の中で有数の地位を占めているとともに、内地向け小幅綿織物の産地として出発しながら、その発展が限界を迎えるかそれに近づいた段階で、輸出向け広幅綿織物の生産に主製品を転換することによって、新しい発展の道を切り開くことに成功したという点で、第二次大戦前における日本綿織物業の歴史の「黄金時代」をになう代表的存在となっていた。

ところで、目を産地綿織物業全体に転じてみると、以上のように輸出向け広幅綿織物の生産へ主製品を転換することに成功し得なかった産地の多くは、内地向け小幅綿織物の生産が発展の限界を迎えるとともに、没落・縮小するか、限られた

「ニッチ」市場を対象として発展性の乏しい生産を辛うじて継続するか、いずれかの道をたどることになったが、その中に一部、第二次大戦前から縫製業への転換を図り、戦時・戦後の展開を通して、日本の代表的縫製業の産地に成長したグループが存在していた。これらは、いってみれば、産地綿織物業の発展のもうひとつのタイプ（another type）というべき存在である。

本稿が分析の対象とする佐々木（要右衛門）商店は、このようなタイプの産地である備後地方の代表的産地問屋であり、われわれ（山崎と阿部武司氏）は、佐々木家の現在の当主佐々木淳雄氏のご好意に助けられて同家所蔵の資料群を整理・検討する機会を得ることができた。そこで、この成果を利用して、本稿でこの佐々木（要右衛門）商店の事業の明治期から昭和恐慌期にかけての展開過程を、備後産地の織物業の展開と関連させながら、できる限り資料に即して明らかにすることとした。

本稿は、紙幅の制約から、内地向け小幅綿織物、特に備後が得意とする農村向け作業着用の緋・縞織物の市場的限界から同商店の業績が昭和恐慌期に低迷状態に陥り、同商店がこの危機を事業の再構築によって乗り越えながら賃縫業（後に縫製工場に発展する）や広幅の洋反物の取引に進出することによって再発展の道を歩んだ過程にまで触れることはできなかったが、この過程の解明を含めて、小幅の緋・縞織物の産地が、これらの製

品の市場的限界を縫製業に転換することによって最終的に乗り越えた、「もうひとつ」の産地綿織物業史を、代表的産地問屋の経営史という「窓」を通して構成しようとする作業の一部（その前半部）を成すものである。

2. 佐々木商店略史（創業～昭和恐慌期）

先ず最初に、佐々木家の現在の当主であり佐々木被服有限会社の代表取締役である佐々木淳雄氏からの聞き取り¹と佐々木要右衛門の事業の業容（1925年現在）に関する帝国興信所の調査報告（帝国興信所大阪支部、1925）を利用して得られた事実を中心とし、これに若干の内部・外部資料の検討の過程で得られた事実を加えて、佐々木商店の事業の略史²をまとめてみると、およそ次のようなイメージを描くことができる。

現広島県福山市新市町（戦前は芦品郡網引村）宮内の佐々木家はかつて当地の地主だったが、幕末期に産を失い、当時の当主与右衛門（1911年11月、71歳で逝去）は米・油の小売卸を営んでいた。与右衛門の2人の息子である大五郎（兄）と要右衛門（弟）は、わずかの元手を得て、1887（明治20）年頃（1880年頃という説もある）に佐々木兄弟商會を設立し、近在から緋・縞木綿の古着を買い集め、それを東北その他の地方に販売する備後古手商としての活動を開始した。現在の当主淳雄氏の語るところによれば、兄は「頭腦的」、弟は「実践的」で、商會の経営では、兄が内部の管理、弟が営業や外交を担当していたという。明治30年代（1897-1906年）に当地で織物業が盛んになり、新品の反物が安くなるにつれて、備後古手も次第に売れなくなったので、兄弟商會は、藍の仲買、藍玉の製造、煙草葉の仲買をしたりして徐々に蓄財し、1897年中頃には、備後で作られていた縞・紺木綿の間屋業を始め、1901年頃からは、縞・紺木綿について農家賃織を利用した問屋制家内工業を営むようになった。そして1903—04年には、紺屋を兼営するとともに、緋織物について自宅で緋の仕組みをして製織を外に依頼する「出し機」も行うようになった。ところが、1908（明治

41）年に兄の大五郎が49歳で亡くなったため、弟の要右衛門がひとりて店を引き受けることとなり、佐々木兄弟商會を佐々木商店と改めて、その経営に当たった。『日本全国商工人名録』増訂五版によると、佐々木商店は「胡屋^④佐々木要右衛門」という表示で「国産緋、緋、縞、無地製造販売、藍玉製造販売兼藍染業並薄荷油製造販売」を営んでおり、1912、13（大正元、2）年度に所得税163円60銭、営業税323円4銭を納めていた（商工社、1914）。後に述べるように、この両税の合計額486円64銭は、芦品郡の「木綿及呉服商」の納税額の中で第2位に位置しており、佐々木商店は第一次大戦直前の時期に既に備後における代表的産地問屋のひとつに成長していたことが明らかである。

ところで、兄の大五郎は、1903（明治36）年に大阪で開かれた第5回国勸業博覧會を視察した際にはじめて力織機を見てから、備後の織物業にもそれを導入することの必要性を力説していたが、その夢を果たさないまま1908年にこの世を去った。弟の要右衛門はその志を継いで、1915（大正4）年に商屋の中に小幅力織機30台を備えた機場を作り、縞・紺反の工場生産を開始し、更に1919年の戦後ブーム期には、機場を商屋から近くの独立作業場に移すとともに、小幅力織機を70台増設して合計100台とした。この頃の佐々木商店の業容の全体像について、備後綿織物業史の先駆的研究者である広島大学の手島正毅氏は次のように述べている（手島、1957、13頁）。

「染色・糊付けに賃労働者15人、藍がめ30基、機場には機織100台にたいして織子50人、そのほかに、仕上げは従来どおり自宅でおこなった。さらに、これとならんで当時なお手工の織機で織っていた緋木綿の方は旧態依然として自家作業場で仕組みをして農村家内労働者に“出し機”をしていた……。」「染場・機場のほかに、問屋の仕入・出張販売（この地方ではすでに大都市の集散地問屋・地方卸問屋を排除して、地方消費市場の小売商に直結する直販制がしかれていた）の職場には20人の店員が働いていた。かくして染色・製織と商業活動とがたがいに専門化されるようになり、

これらすべての部門には100人の従業員が働いていた。」

第一次大戦中から1919（大正8）年の戦後ブーム期にかけての時期における佐々木要右衛門家の事業の拡大については、前に触れた「帝国興信所報告」（以下「報告」と略す）も「欧乱勃発と共に斯界素晴しきものありて、此の機に乗じ大正八年更に工場の拡張、販路の開拓に大飛躍を為し、大正八年財界高潮までに儲けたる利益は莫大なる由にて、当時氏の資産は五、六十万円と評」されていたと述べている。そしてこの「報告」によると、同家の事業も1920年の反動恐慌でかなりの打撃を蒙ったが、「元来、氏の営業振り堅実なりし為め、その損失は四、五万円に止りたるものの如く観測せらる」という。

また同「報告」は、反動恐慌から報告時点（1925〔大正14〕年7月29日）までの業容について更に次のように述べていた。「近時財界不況にて業況捗々しからず、且原糸の騰落常なきより採算に合わず、損失も相当額に達する様子なるが、何分前記の業礎存在すると注意広汎に亘るため弗々取引はあるが、本年となり四月中旬より七月上旬まで工場は休業し、主として回収に努力しつつありし由にて、七月中旬より所有織機百四十台の内百台を運転し、冬物の製造を開始し居れり。叙上の状況にて、目下の業況としては相当振わざるも、こは斯界一般の状況にて、氏としては内容充実し、附近の企業者中屈指の間屋たり」。ここには、日本経済全体の慢性不況状況と小幅綿織物市場の成熟によって、佐々木家の事業の発展が限界点に達していること、その現われとして、1925年4月中旬から7月上旬にかけて工場を一時休業し、その操業を再開してからも、織機の稼働率が7割にとどまっていたこと、これらにもかかわらず、1920年なかばの時点では、佐々木家はいぜんとして備後の産地間屋の中で「屈指」の間屋としての地位を保持していたことが明確に指摘されている。

しかし、折からの日本経済の「慢性不況」状況の中で、市場拡大の限界に逢着しつつある小幅綿織物の工場経営を続けるのは容易ではなく、1930（昭和5）、31年と日本経済全体が昭和恐慌の荒

浪にもまれるなかで、1930年5月には、2つの工場の操業を停止し、完全に閉鎖することとなった。佐々木家の文書（佐々木商店、1925）の中に、以下のように記述した1枚の紙片が残されている。

「佐々木工場二関スル書類

昭和5年5月8日

昭和5年5月8日坂本鶴一を持って村中町川崎代書にて左の通り届出せり

- 一 本工場は5年5月8日を持って廃場届出済み 早（最の誤記か—山崎）終の解雇届4年6月10日で男工3人 女工8人なり
- 一 恵比須工場は5年5月8日より再休業の届出せり 4年度中男工7人 女工53人にて 最終男工7人（染色を加へて）、女工16人なり 手当等別紙」を見よ。」

佐々木家は、1923（大正12）年頃には、職工数合計111人の2つの織物工場を抱えていたが、最終段階では、職工規模は合計34人と3分の1以下に減り、1929（昭和4）年6月、1930年5月と二段階を経て、その織物工場の経営を完全に廃止したのである。また、この記録の中に「男工7人（染色を加へて）」という記述があることからみて、染色工場の経営もこの時に廃止されたと推定され、この記録に緋の「仕立て」を行っていた緋工場についての言及は全く見られないが、この点については、1932年3月に佐々木商店に入店した植崎喜代三氏が「池尻に緋の工場があったが、自分が店に入った時には既にやめていた」と語っている³ことからみて、緋工場の経営も織物・染色工場と相前後して廃止されたと考えられる。いずれにしても、昭和恐慌の過程で、佐々木商店は、1915年以來の小幅綿織物の製造兼営の路線を放棄して、創業以來の商店経営を中心にその事業の立て直しを図ることになったのである。

ところで、所有と経営が未分離の家業の経営では、経営者の死去に伴う経営者の交替などに際して、主家の家族構成のあり方が、その後の経営に大きな影響を与えることがある。佐々木兄弟商会の2人の経営者である佐々木大五郎は4人、佐々

木要右衛門は3人の子供を、それぞれ持っていたが、大五郎家には2人の息子がいたのに対して、要右衛門家には男の子がいなかった。大五郎の死去に伴い要右衛門が単独で佐々木兄弟商会の経営を引受けることになったが、ここで、大五郎家の家族の生活費をどうするかということと、要右衛門の後継ぎをどうするかということの2つが、解決すべき問題として両家に提起されてきた。話し合いの結果、大五郎家の長男の一郎が将来独立するまで、要右衛門が大五郎の家族の生活を見、一郎が独立した時に大五郎家の次男の義一が要右衛門の養子となって要右衛門の長女と結婚することが合意され、この線に沿って、一郎は尾道商業を卒業した後、東京の織維問屋奥田商店での数年間の勤務を経て、1926（大正15）年頃地元で佐々木一郎商店を開業した。一方、次男の義一は、福山の誠之館中学を経て、山口高校、京都帝国大学へと進み、1931（昭和6）年に帰郷して、要右衛門を助け佐々木商店の経営に携わった。地元では、佐々木一郎商店を「カネダイ」、佐々木商店を「マルダイ」と呼んで区別していた⁴。

3. 既存プリントドマターにみる 佐々木商店の業容の推移

以上の「略史」の記述は、主として佐々木淳雄氏等からの聞き取りと1925年の興信所の「報告」、手島正毅氏の論文（手島、1957、12-14頁）によっているが、興信所の「報告」は業界関係者からの「聞き取り」記録が材料であろうし、手島氏の論文も佐々木商店関係者からの「聞き取り」に依拠していた。いずれにしても、総じて関係者からの「聞き取り」が材料であるが、いうまでもなく人間の記憶にはかなりの「不確かさ」があり、それにこれらの「聞き取り」には「伝聞」にもとづく「不確かさ」もつきまとう。したがって、これらの「不確かさ」を極小化するためには、「聞取」られた事実を既存のプリントドマターによってできるだけ裏付け、確認しておくことが必要である。そこで、本項では、既存のプリントドマターを利用して佐々木商店の業容の推移を可能な限りでたど

ってみることにした。利用するデータは、『日本全国商工人名録』（『大日本商工録』と表記されている場合もある）、各種「多額納税者名簿」、『帝国信用録』、『紡織要覧』等である。

1 「多額納税者名簿」

第1表～第4表は、1911年、1925年、1932年、1939年の全国もしくは広島県が多額納税者名簿から芦品郡関係者の分をリスト・アップしたものである。表中○印は織物商人を示し、出原安太郎とその娘婿の出原富貴太には下線、佐々木要右衛門には二重下線を引いてある。

まず、明治末期、第一次大戦数年前の1911年（第1表）についてみると、15人の多額納税者の中に4人の織物商が顔を出しており、その中に既に佐々木要右衛門も含まれていた。この表で課税対象となっている所得はその前年の1910年の分だと思われる。前述のように、兄の大五郎が死去したのは1908年だったから、兄弟商会での兄弟の努力によって、佐々木家は、明治時代の終には、地元の代表的織物問屋としての地位を確保するようになっていたのである。

第1表 広島県芦品郡の多額納税者（1911年）

順位	氏名	納税額 円
1	信岡 仁三郎	1,409.73
2	延藤 吉兵衛	1,234.86
3	河村 大吉	949.36
4	藁田 榮吉	849.34
5	○和田 百太郎	623.11
6	眞谷 直次郎	615.80
7	粟延 敬太郎	606.02
8	岡田 仙三郎	597.19
9	○出原 安太郎	595.19
10	森信 安一	550.67
11	占部 陸太	478.22
12	平地 治平	462.52
13	○中村 利平	452.71
14	○佐々木 要右衛門	413.01
15	長久 永之助	413.35

出典) 「広島県都市多額納税者調査書」(1911年12月刊)
[渋谷編1998所収] により作成。

次いで、第一次大戦中・後のブームと1920年の反動恐慌という激動を経過した後の1925年（第2表）には、佐々木要右衛門は出原安太郎と並ぶ芦

品郡のトップ・ランクの織物商となっていた。そして、納税額も1911年の413円から1,356円へと3倍以上に増加していた。この間、営業税や所得税の税率も変化したであろうから、これがそのまま営業規模や所得額の変化を反映しているとはできないが、それにしても3倍強の納税額の増加は大きい。そしてこの間に反動恐慌による商いの減少、所得の低下があったはずだから、この数字の変化は、第一次大戦中・後のブーム期に佐々木要右衛門がその事業を急成長させたことを物語っているとみることができよう。前に引用した興信所の「報告」は、この限りで正鶴を射ているといえる。但し、この「報告」は大五郎死去後の佐々木家の経営について、「爾来氏（要右衛門—山崎）独力経営するに至れり。されど当時尙微々たるものにして業績として見るべきものなかりしが……」と述べているが、上述のようにこの記述は誤っている。既にこの時点で、佐々木要右衛門は多額納税者のひとりとなっていたのである。

第2表 広島県芦品郡の多額納税者（1925年）

順位	住所(町村)	氏名	職業	納税額 (直接国税) 円
1	府中町	延藤 吉兵衛	重役	2,588.21
2	戸出村	信岡 錦一	農業	2,093.14
3	同上	平地 正一	味噌・織物 製造業	1,462.64
4	新市町	○出原 安太郎	織物製造業	1,388.67
5	網引村	○佐々木 要右衛門	同上	1,355.78
6	府中町	安原 和平	酒造業	1,227.41

出典) 「貴族院多額納税者名鑑」(1925年6月1日現在)
[渋谷編, 1985所収] により作成。

ところが、1932年度(第3表)になると、芦品郡の織物商の中でリストに登場してくるのは出原安太郎ひとりとなり、佐々木要右衛門は遂に多額納税者の列からはずれた。昭和恐慌が佐々木家の家業をも直撃したのである。そして、1939年度(第4表)に至ると出原安太郎・富喜太父子の「独り勝ち」となり、2人の納税額合計12,740円は1932年度納税額986円の実に13倍、1925年の納税額1,389円と比べても9倍に及んでいたのである。佐々木要右衛門の名前はこのリストにも登場

して来ない。

第3表 広島県芦品郡の多額納税者（1932年）

順位	住所(町村)	氏名	職業	納税額 円
1	府中町	延藤 吉兵衛	会社員	2,230
2	同上	平地 治平	味噌商	1,177
3	戸手村	信岡 錦一	農業	1,057
4	新市町	○出原 安太郎	呉服商	986

出典) 「多額納税者名簿」(1932年度)
[渋谷編, 1985所収] により作成。

第4表 広島県芦品郡の多額納税者（1939年）

順位	住所(町村)	氏名	職業	納税額 (直接国税) 円
1	新市町	○出原 安太郎	織物販売業	7,321.97
2	戸手村	○出原 富喜太	服類製造業	5,417.61
3	府中町	延藤 吉兵衛	無	4,438.15
4	岩谷村	桑田 虎吉	酒製造業	3,188.73
5	戸手村	延岡 錦一	農業	2,367.38

出典) 「全国貴族院多額納税者議員互選人名総覧」(1939年)
[渋谷編, 1985所収] により作成。

2 『日本全国商工人名録』

日本全国の商工業者を府県制・業種制に分類した名簿として、『日本全国商工人名録』および『大日本商工録』があり、ここには各業者が納めた営業税額と所得税額が記されている。第5表は、この『商工人名録』によって、広島県芦品郡内の「木綿及呉服商」(商工社, 1914), 「織物製造及販売業」, 「呉服太物商」(商工社, 1919), 「国産織物製造販売業」, 「呉服太物商」(商工社, 1925年), 「呉服太物洋反物諸織物類」, 「絹綿諸紡織」(大日本商工会, 1930) に分類される業者の営業税と所得税の合計額をそれが多い順に上位15位まで並べ、それが1912(大正元) —13年から1928(昭和3) —29年までの間にどのように変化したかを一覽表にして示したものである。これによっても、第一次大戦直前の時期から昭和恐慌直前の時期にかけて、佐々木要右衛門が出原安太郎とともに、一貫して芦品郡内の織物商、織物製造業者の中で、トップ争いを演じていたことが明らかである。

この表では、1923—24年まで、和田百太郎(和田百商会)もこれら二者とほぼ肩を並べているが、1928-29年になると、和田百商会は名前だけ登

第5表 広島県芦品郡内の綿織物商・綿織物業者の納税額ランキングの推移

順位	1912-13(大正元-2)年		1917-18(大正6-7)年		1923-24(大正12-13)年		1928-29(昭和3-4)年	
	業者名	税額	業者名	税額	業者名	税額	業者名	税額
		円		円		円		円
1	和田 百太郎	572.54	出原 安太郎	638.38	出原 安太郎	2,822.07	佐々木 要右衛門	1,469
2	佐々木 要右衛門	486.64	佐々木 要右衛門	596.41	佐々木 要右衛門	2,139.43	出原 安太郎	1,218
3	出原 安太郎	483.30	和田 百太郎	403.84	(名)和田百商会	1,517.99	千葉 八郎	794
4	中村 利平	371.98	備後新市織物(株)	323.23	江草 喜一	1,284.21	江草 喜一	745
5	野宗 寅市	367.73	中村 利平	246.57	福原 寅吉	1,081.29	高尾 作二郎	405
6	千葉 研造	296.11	江草 喜一	232.44	千葉 八郎	1,068.40	渋谷 昇	233
7	高橋 又五郎	267.64	平地 治平	206.77	高橋 養一	946.87	瀬尾 国太郎	230
8	奥田 直太郎商店	229.19	千葉 八郎	204.00	備後新市織物(株)	880.55	森田 誠一	227
9	森田 誠一	219.65	和田 恒三郎	196.67	桑田 勘助	829.17	福原 寅吉	215
10	眞太織物(資)	216.94	野宗 寅市	192.40	(名)西備商会	777.34	橘高 剛	207
11	桑田 伸助	193.26	奥田 直太郎	167.35	森田 誠一	681.79	内海 格太	202
12	吉川 延市	187.85	森田 誠一	161.45	高尾 作二郎	557.50	門田 庄吉	195
13	平地 治平	165.10	桑田 勘助	151.70	中村 利平	541.74	杉原 鉄次郎	191
14	江草 喜一	160.35	信岡織物(資)	114.33	野宗 寅市	539.38	掛江 恒太郎	188
15	橘高 峰右衛門	134.27	丸大織布(株)	97.25	橘高 峰右衛門	508.02	光成 雄治	171
							千葉 謙一	

- 注1) 税額は営業税額(営業収益税額)と所得税額の合計。
 2) ▽印は、次の時期に順位が第16位以下へと低下したこと、▲印は、逆に前の時期に第16位以下であったものが当該期に第15位以内に上昇したことを示す。
 3) |印は、前の時期にも『人名録』(『商工録』)に名前が記載されているが、税額の記載がないため順位がつけられないこと、|印は、逆に次の時期に同じ事情から順位がつけられないことを示す。
 4) (株),(資),(名)は順に株式会社、合資会社、合名会社の略号。
 出典) 商工社, 1914, 1919, 1925, 大日本商工会, 1930により作成。

場しているものの、納税額の記載は見られない。また、芦品郡関係者の名前をチェックしてみても(帝国興信所, 1929年)、そこに和田百商会関係者の名前は見あたらない。昭和恐慌直前の時期には、和田百商会は少なくともかつての勢いを失っていると考えても大過なからう。このように、この表では第一次大戦中から佐々木要右衛門が、出原安太郎とトップ争いを演じ、1929年には、出原を凌駕したように見えるが、佐々木と出原との比較に関する限り、実態はこれとやや異なっていたようである。

1930(昭和5)年12月26日付での府中税務署長からの「本年分第三種所得税及営業収益金額調査ニ際シ、貴殿カ同業者ニ対シテ有セラル、指数、順位等ノ感想承知致度……」との諮問に対する要右衛門の回答を示した資料(佐々木商店, 作成年不詳)によると、佐々木要右衛門は出原安太郎の4分の1でしかない。また、帝国興信所の「帝国信用録」昭和4年版によって両者の対物信用額を調べてみても、出原は70—100万円、佐々木は15—20万円であり、この比率は約5分の1となる(帝

国興信所, 1929)。佐々木要右衛門は、昭和恐慌直前の時期においてなお、出原安太郎に次ぐ高所得者としての地位を保持してはいたが、この頃になると、両者の所得や資産の規模には相当の開きが生じていたと考えられる。

3 『紡織要覧』

一方、佐々木要右衛門は1915年、1919年から織物工場の経営を始めたが、これが産地の中でどのような地位にあったかを、『紡織要覧』(紡織雑誌社, 1924)によってしてみると、佐々木家は、佐々木シゲノの名義で織機90台と60台の2つの工場を経営しており、この織機台数合計150台という規模は、芦品郡内の29工場中第1位、広島県内の120工場中第3位に位置していた。佐々木家は、織物工場の規模でも備後産地の中でトップクラスに位置していたのである。

4 興信所の『信用録』

商業興信所の『商工資産信用録』(商業興信所, 各年版)によって、佐々木要右衛門と佐々木一郎

の「正味身代」（純資産）の推移を一覧表にして示すと第6表の通りである。ここで、最左欄の年月は「信用録」の刊行時期を示しているから、調査の対象となった「正味身代」はその前年の分のものと見るのが自然であろう。そうすると、要右衛門の「正味身代」は1911年（明治44）年の2—3万円から1917（大正6）年の5—7万5千円へと約2.5倍に増加しており、その後1918、19年と戦時中の活況・ブームが続いたから、この金額は更に増加したと推定される。そして、1920年の反動恐慌と慢性不況を経て、その「身代」は、1927（昭和2）年には15—20万円へと1911年と比べると約7倍になっていた。反動恐慌の打撃は前述の興信所「報告」によると比較的軽微だったとはいえそれなりにあり、慢性不況期の経営も1925年の工場の操業の一時休止にみられるように必ずしも順調とはいえなかったことからすると、この1927年現在の15—20万円という数字は、恐らくはピークである1919年の数字がかなり減った後のものと考えられ、事実、前掲の興信所の「報告」はこの点に触れて、「当時氏の資産は、五、六十万円と評」されていたと述べていた。

この「五、六十万円」という数字は過大だとしてこの半分と見ても25—30万円であり、これは1911年の金額の約10倍になる。いずれにしても、第一次大戦中・後の好況・ブーム期に佐々木家の資産が急増したことは確かである。

ところが、1920年の反動恐慌とその後の慢性不況期に、紺反、縞反、緋を中心とした小幅綿織物に対する需要の伸びの限界もあって、佐々木家の資産は減少して15—20万円程度となり、これが1930、31年の昭和恐慌期にもう一段の規模縮小を余儀なくされて、1933年には10—15万円となった。一方、1926年頃に開業した大五郎の長男の佐々木一郎の資産も、1929年の2—3万5千円から1933年の1—2万円へとほぼ半減した。いずれにしても、佐々木家の家業は、第一次大戦中・後のブーム期における急成長から1920年の反動恐慌を契機に一転して「ジリ貧」に転じ、それでも佐々木家は、1920年代末まではなお「多額納税者」、産地大資産家としての地位を保っていた

が、昭和恐慌によって最後の打撃を蒙り、この地位を遂に失うことになったのである。佐々木淳雄氏によると「父、義一が昭和6（1931）年に大学を出て家に戻り、家業を手伝うことになった時、家の商売（事業）は苦境に陥っていた⁵⁾」という。

第6表 佐々木要右衛門と佐々木一郎の正味身代の推移

	佐々木要右衛門	佐々木一郎
	円	円
1912年8月	20,000—30,000	—
1914年5月	50,000—75,000	—
1917年1月	35,000—50,000	—
1918年1月	50,000—75,000	—
1921年2月	未詳	—
1924年4月	未詳	—
1928年3月	150,000—200,000	—
1930年10月	未詳	20,000—35,000
1931年10月	未詳	20,000—35,000
1934年6月	100,000—150,000	10,000—20,000

注) —はデータなし。

出典) 商業興信所、各年版による。

4. 佐々木家所蔵資料の分析

1 1925（大正14）年時点における佐々木家事業の概観

先ず、前出の興信所の「報告」を若干の他の資料で補いながら1925年前後の時期における佐々木家の事業の全体像を概観しておく、およそ以下の通りである。

取扱い商店（織物）は、自家工場製品と附近機業家からの買付け品の2つから成っていた。ここで、両者がそれぞれどの程度の割合を占めていたかが問題となるが、後掲第10表の「昭和2年中佐々木本店販売部営業成績調査書」によると、佐々木商店が販売する織物のほとんどすべては太物であり、その太物を縞木綿と緋木綿、自店製と外部からの買入れ品とに分けて、その内部構成を調べてみると、全体の3割が内製であり、7割が附近の機業家あるいは商店からの買入れ品であった。また、縞木綿と緋木綿の比率は、57対43であった（第7表）。また、買入れ品の中には、佐々木商店が機業家に綿糸を提供し、その見返りに綿布を受け取る「糸布交換」によるものが一部含まれていたが、「綿糸提供」と題され、税務署宛に「大

第7表 佐々木商店販売部が受入れた綿織物の内部構成 (1927年)

種別	金額 (円)
買入れ縞木綿	(39.0) 208,710
買入れ緋木綿	(31.8) 170,356
買入れ小計	(70.8) 379,066
自製縞木綿	(17.8) 95,259
自製緋木綿	(11.4) 60,956
自製小計	(29.2) 156,215
合計受入れ高	(100.0) 535,281

注) () 内は合計受入れ高に対する%。

出典) 「昭和2年中 佐々木本店販売部営業成績調査書」(佐々木商店, 作成年不詳所収)。

正14年売上高ノ内綿糸提供有之候条, 金額控除相成度」と要請している1枚の書類(佐々木商店, 1925, 所収)によると, 1925(大正14)年には合計で19,454円の綿糸がこの交換用に提供されていた。この「糸布交換」は縞木綿について行われていたと考えられるが, 第7表における買入れ縞木綿の金額208,710円の9.3%にこれは当ることになる。綿糸代に加算される工費も考慮すると, 買入れ縞木綿の1割強を「糸布交換」による織物が占めていたと考えられる。また, 1927(昭和2)年末における縞工場と緋工場の在庫を調べてみると(第11表, 第12表), 緋工場で最大の在庫品は出機先における緋(製品)で工場内の緋(製品)在庫の2.4倍に及んでおり, さらに緋工場には, 縞工場にみられる織物仕掛品在庫が全く見られない。このことは, 佐々木の緋工場は, 綿糸をくくって染色し, 織布準備を整えた上で, 原料綿糸を外部の織布業者に渡して貸織りさせる「元拵へ」を行う「出機業者」であったことを示していると考えられる。なお, 外部から織物を買入れる場合の決済条件は, 30日から60日間の延信用であった。

ところで, 佐々木商店は織物のみではなく, 手広く綿糸も取扱っており, 綿糸・綿織物の売上高合計の3割近くを綿糸が占めていた。そして, これらの綿糸の11.5%が緋工場で, 28.0%が縞工場ですれぞれ使用され, 残りの60.5%の大部分が外

部に販売されていた(第10表)。この外部はほとんどが附近の機業家だと考えられるが, いずれにしても佐々木商店は地元の機業家に対する綿糸商としての役割も果たしていたのである。また, 原料綿糸は地元の横尾商店, 広瀬商店, 備後綿糸合資会社から10日間の延信用で購入されていたが, 織物を含め, これらの延信用についての支払は普通であったという。

商品の販路は, 中国, 四国, 九州, 関東, 北陸方面で, これらの地方の小売業者へ, 店員が出張販売する行商が行われ, 販売商品の決済条件は, 2ヶ月間の延信用(掛売り)もしくは手形払いで, これらの代金の回収も普通に行われていた。綿糸の購入と商品の販売の延払期間に1ヶ月の差があり, また商品の地元での買付けと行商先への販売の延払期間についてもある程度の開きがあったので, この分の資金負担が必要となるが, これを賄うために銀行からの借入れが行われた。その取引先として, 芦品銀行, 備後銀行, 福山第一銀行支店があり, この取引についての銀行の佐々木商店に対する信用も普通であった。

自家(織物)工場には織機140台があり, 調査時点(1925[大正14]年7月)でこのうち100台が運転されており, 当時の月産は15,000反で総取引高は年間30万円に及び, 業況は「常態」だったという。但し, 次項で扱う「所得税申告書」によると, 第8表に示されるように, 取引高年間30万円というのは, 1924年, 1926年については, 商店の綿布販売についてのみの数字で, この他に綿糸の販売で約20万円の収入があり, この他, 1926年には縞

第8表 佐々木要右衛門の所得税申告書の内訳

申告時期	対象年次	業種	収入額	所得額
			円	円
1925年 (大正14年)	1924年 (大正13年)	販売業(綿糸)	180,000	} 3,200
		同(綿布)	320,000	
		製造業	75,870	1,517
1927年 (昭和2年)	1926年 (大正15年)	緋・縞木綿製造	159,928	-
		綿糸染業・紺屋の部 (染糸販売)	12,105	549
		販売業(綿糸) 同(綿布)	201,733 348,658	} 1,194

注) -はデータなし。

出典) 佐々木要右衛門の所得税申告書(大正14年, 昭和2年分)[佐々木商店, 1925所収]。

・木綿製造で16万円の売上げ、「紺屋」の染糸販売で12,000円余の収入を佐々木商店は挙げていた。また1927（昭和2）年分の実績を示した後掲第10表によると、綿糸の売上げ（自家工場使用分を含む）は約20万円と例年と同じだったが、綿糸の売上げが55万円と例年より25万円もふえ、商店の自製買上げ分を自店の縞・紺木綿工場の売上げとみれば、その合計額が15万6千円で、1926年とほとんど変わらなかった。また、この年の「紺屋」には、「綿糸染上料」として11,501円の収支があり（第13表）、この金額も1926年の数字とほとんど同じであった。

このように、佐々木商店は、1925年から1927年の時期には、縞木綿と紺木綿の間屋業を中心としながら綿糸の小売業も兼営し、更に縞木綿製織工場や糸染めの「紺屋」を自営するとともに、紺木綿については、出機制を利用しながら工程の中核である原料綿糸の「元拵へ」を行うことによって、備後産地の生産・流通機能の重要な局面に多角的にかかわっていたのである。

2 「所得税申告書」

佐々木家所蔵資料の2冊の『雑書綴』（佐々木商店、1925および作成年不詳）の中に、「所得税申告書」の控えと思われる資料がとじ込まれている。第9表は、その1925（大正14）年、1926年、1927（昭和2）年、1928年、1932年度申告分からまとめたものである。

一見して、佐々木家の所得の中心を占める営業

所得が激しく変動し、これに伴って所得合計も、1924年から1927年にかけてのわずか4年間に、最低が1,323円、最高が10,446円と大きく振れている。そして、営業所得は1925年にはゼロとなり、翌26年には1,743円と若干の黒字に転じたものの、佐々木商店の経営は苦しく、この年の所得を対象とした1927年度の申告書の「税務署へノ希望」を記す欄で、同商店はその苦しさを次のように訴えていた。「大正15年中ハ綿糸布類不況ニシテ仕入販売価漸落営業上余程困難ヲ感シ、収支差引計算上僅少ノ純益金アルガ如キモ、北陸地方、九州地方、山陰地方ヨリ売上先多数倒産続出ノ旨ヲ以テ整理中ナル旨申来レル向多ク有之、随テ売上代金回収不能ニ終ハリ、且ツ此度震災地方出張ノ外交員ヨリ同地方売上先全滅ノ状況申来レル等倒産1万円以上ノ欠損ヲ免カレサル状況有之、此状況御斟酌ヲ希上候」（佐々木商店、1925所収）。また第9表によると、この次の1927年に入るや事情は好転して営業所得が8,000円を超え、これに伴って総所得も1万円の大台に乗ったが、次の項の分析で示されるように、この年の工場純益の計算の仕方には問題があり、これを修正すると、この年も工場の経営は2,000円程度の利益を挙げたにとどまり、販売部の利益を加えて営業所得は5,000数百円の水準に達したに過ぎなかった。前掲第8表によると、1924年に販売業の利益3,200円に対して製造業の利益は1,517円にとどまり、1926年には、販売業の利益1,194円、紺屋の利益549円に対して製造業は利益ゼロであり、ここ

第9表 佐々木要右衛門の所得税申告の内訳の推移

対象年次	所得合計	営業所得	その他所得	その他所得の内訳			
				田畑貸付	貸家	株式配当	金銭貸付
大正13年 (1924年)	(100.0) 5,531	(85.3) 4,717	(14.7) 814	(12.9) 714	-	-	(1.8) 100
14年 (1925年)	(100.0) 1,323	-	(100.0) 1,323	(83.2) 1,101	(13.6) 180	(3.2) 42	-
15年 (1926年)	(100.0) 3,353	(52.0) 1,743	(48.0) 1,610	(36.1) 1,209	(9.6) 321	(2.4) 80	-
昭和2年 (1927年)	(100.0) 10,446	(81.9) 8,553	(18.1) 1,893	(9.0) 938	(3.0) 314	(6.1) 641	-
6年 (1931年)	(100.0) 6,288	(52.5) 3,300	(47.5) 2,988	(8.1) 507	(6.1) 382	(33.4) 2,099	-

注) 単位は円。()内は所得合計に対する%。—はデータなし。課税対象年次として、申告年度の前年をとった。
出典) 佐々木商店、1925および作成年不詳所収の「所得税申告書」(控え)より作成。

で触れたように、1927年は、私の修正計算によると販売店の利益3,383円、紺屋の利益1,265円に対して、縞・緋製造業の利益は706円でしかなかった。この時期（反動恐慌後）の佐々木家の事業は全体として必ずしも好調とはいえない状況にあり、その中で特に縞・緋製造工場の不振が目立っていたのである。

ところで、第9表における1924年から1927年に至る4年間の営業所得の平均（1927年については、私の修正値の5,354円を採用）を計算してみると、それは2,954円であり、これは佐々木商店の自己資本95,000円に対して3.11%でしかなかった。この時期の同店の家業の自己資本利益率はわずか3%そこそこで、これは1926年（平均）の定期預金（6ヶ月物）金利（全国平均）の6.80%（最高、最低の平均）、郵便貯金（通常）金利の5.04%を大きく下廻り、全国の工業会社、商業会社の自己資本純益率5.09%、5.32%（1924—27年の平均）と比べても完全に劣位にあったのである⁶。この時期の佐々木家の営業所得は、不安定かつ低レベルであった。

そこで、この状況に対応するために、第9表に現れた限りでも、佐々木家は新しい収益拡大の道を探っていた。同表によると、営業所得が大きく変動するかたわらで、営業以外のその他所得が一貫して増加していた。そしてそれには、田畑や家屋を貸すことによって収益をあげる道と株式に投資して配当収入を得る道のふたつがあり、1924年から26年にかけては前者の方向が追求され、1927年以降は後者の方向が強められていた。

このうち、田畑を貸付けて小作料収入をあげる道をより具体的に見てみると、1925年に佐々木家は、2町8反の田を小作に出すことによって1,022円の所得をあげ、畑では5反5畝から79円の所得を得ていた（佐々木商店、1925所収の所得税申告書による）。また株式の配当収入は1927年から増加が目立っていたが、銘柄別の収入の内訳は、「大新351円、芸鉄50円、第一合同24円、大阪商船216円」となっている。大新は恐らく平和不動産新株の略だと思われるが、そうすると、平和不動産や大阪商船という代表的銘柄や芸備鉄道等の

地元企業株式が対象となっており、金額的には前者のウェイトが断然大きかったということになる。

要するに、大正末期から昭和初期にかけての「所得税申告書」からは、本業の織物関係事業が発展の限界に達した段階で、田畑や住宅の貸付けと株式投資に新たな収益機会を求めている状況がリアルに浮かび上がってくるのである。

3 「昭和2年中」各部「営業成績調査書」・「収支決算書」

『雑書綴』（佐々木商店、作成年不詳）の中に、1927（昭和2）年についての4つの部や工場の収支決算書をまとめた書類がとじこまれている。それは、「昭和2年中佐々木本店販売部営業成績調査書」、「昭和2年中縞製造工場収支決算書」、「昭和2年中緋製造工場収支決算書」、「昭和2年中青染部『紺屋』収支決算書」の4つであり、B4版の和紙9枚に鉄筆で書いたと思われるものを2つ折にして紙ひもでとじられている。この資料によって、当時、佐々木商店では、本店販売部、縞製造工場、緋製造工場、青染部「紺屋」という4つの部門に分けて損益を管理していたことが分かる。以下、まずそれぞれの内容を表にまとめ、それぞれに附されたコメントをそのまま紹介することとする。

本店販売部の営業成績は第10表の通りであり、これについて、「以上ノ事実ニシテ、営業上多大ノ欠損ヲ生シタルモノナリト言ヘル事蹟ヲ認メス、経済粉乱殊ニ不況ノ際前記ノ営業成績ヲ収メ得タルハ、柳田、若林両氏以下店員諸氏協同一致努力ノ効果ナリト信ス」というコメントが附されている。

次に、縞製造工場の収支決算は第11表の通りであり、これについて以下のようなコメントが附されている。「以上ノ通ニシテ、右欠損ヲ生シタルガ如キモ、前記佐々木本店ヘノ売上假定利子ハ工場主任ノ営業主ニ対スル工場経営上欠損ヲ少額ナラシムル所謂体裁上ノ事柄ニシテ、事実上ニ在リテハ、支出ノ部ニ掲記計算セル固定資本利子、借地料、税金等合計金2800円ハ営業上営業主ノ取得

第10表 本店販売部営業成績調査書（1927年）

		綿糸	太物	小倉	タオル	屑糸類
		円	円	円	円	円
収入	昭和2年中売上高	118,826	548,832	1,310	3,046	2,661
	翌年へ持越高	10,046	30,716	40	-	275
		(11.8)	(87.3)	(0.3)	(0.7)	(0.0)
	収支差引増減	2,534	18,790	62	142	5
支出	前年ヨリ持越高	2,174	25,477	54	-	478
	昭和2年中買入高	201,879	-	1,234	2,904	2,453
	同上(綿)	-	208,710	-	-	-
	同上(緋)	-	170,356	-	-	-
	昭和2年中自家緋工場使用高	22,621	-	-	-	-
	昭和2年中自家綿工場使用高	55,093	-	-	-	-
	昭和2年中自製受入高(綿)	-	95,259	-	-	-
	同上(緋)	-	60,956	-	-	-
		収支差引増減合計		21,533		
		手形割引料及取立手数料		3,218		
		店員外交員給料その他		14,932		
		収支差引増減		3,383		

注) -はデータなし。()内は、直下の行の合計値に対する%。

ニ該当ス。仍テ該金額2800円ノ内ヨリ前記欠損金額413円11銭ヲ控除残額金2,386円89銭ハ、綿工場経営上営業主ノ純利益ニ該当ス。即チ決算上、昭和2年中綿工場利益金2,386円89銭也」。

また、緋製造工場、青染部「紺屋」の収支決算は、第12表、第13表の通りであり、緋製造工場について、「営業主ハ仮定利子対支出ノ部ニ計算セル固定資本利子ヲ取得ニ該当ス、即チ昭和2年緋工場利益金1519円23銭也」、青染部「紺屋」について、「収支差引金1265円35銭也」とのコメントがそれぞれ附されている。

以上の通り、本店販売部と青染部「紺屋」については、表の収支差引増減もしくは収支差引金がそのまま、綿工場と緋工場については、コメントで修正された金額がそれぞれ利益とされているが、これらは前に触れた1928（昭和3）年の所得税申告書の数字と、（四捨五入の関係と思われる円単位1けたの数字のわずかの差を別にすると）完全に一致しており、この意味で、これらの数字は税務当局によってそのまま認められたものだということになる。しかし、ここでの「コメント」の修正損益を導き出す方法には大きな疑問がある。

「コメント」が、特に綿工場と緋工場について、

第11表 綿製造工場収支決算書（1927年）

収入ノ部		支出ノ部	
種目	金額	種目	金額
	円		円
昭和2年中織物売上高	81,352	前年分製品持越高	21
織物年末現在高	4,736	同染色原料品持越高	861
同仕掛品年末現在高	1,440	同織物機仕掛品持越高	810
原料綿糸年末現在高	3,459	同原料綿糸持越高	3,408
染色原料年末現在高	864	昭和2年中綿糸買入高	55,093
屑物年末現在高	30	同染色原料買入高	8,757
染色部収入	2,384	綿糸加工費	2,660
染色部未収入	335	電動力費	1,464
精米部収入	80	工費	16,380
緋工場使用分電動力費	350	修繕費	1,914
機械固定	250	雑費	333
雑収入	684	機械設置費	250
佐々木店へ織物売上仮定利子	2,200	旅費手当	40
合計	98,164	寄宿舎補助	288
		組合證紙代	386
		健康保険料	349
		織物消費税	35
		本年分未払金	2,728
		小計	95,777
		固定資本利子	2,000
		借地料	200
		営業税負担	300
		所得税負担	300
		小計	2,800
		合計	98,577
		差引増減	△ 413

注) △はマイナス。

第12表 緋製造工場収支決算書（1927年）

収入ノ部		支出ノ部	
種 目	金 額	種 目	金 額
	円		円
昭和2年中緋売上高	60,956	前年分製品持越高	4,113
同端切売上高	25	同出機先現在持越高	10,070
緋縞屑糸売上高	322	同原料綿糸持越高	4,957
染代収入高	4,752	同青染部綿糸持越高	168
緋年末現在高	5,326	同染料薬品持越高	682
出機先年末現在高	12,994	同糊料持越高	235
原料綿糸年末現在高	7,668	綜統箆チキリ	103
原料青染年末現在高	555	工場機械	700
原料染料薬品年末現在高	1,051	昭和2年中綿糸買入高	22,621
原料糊料年末現在高	88	工賃織賃諸費	49,658
綜統箆チキリ	105	本年分未払金	656
工場機械	1,000	電動力費	350
佐々木商店へ緋売上仮定利子	1,000	固定資本利子	1,000
合 計	95,842	合 計	95,323
		差引増減	519

第13表 青染部「紺屋」収支決算書（1927年）

収入ノ部		支出ノ部	
種 目	金 額	種 目	金 額
	円		円
綿糸染上料	11,501.0	粒状	4,273.5
合 計	11,501.0	地藍	2,500.0
		石灰	57.5
		砂糖	210.0
		布海苔	50.0
		粉糠	56.0
		苛性	183.0
		木炭	207.0
		石炭	206.0
		職工給料	2,493.0
		合 計	10,236.0

表示されている損益計算の問題点として指摘しているのは、(1)収入の部に計上されている「佐々木本店へ織物売上仮定利子」は、「工場主任ノ営業主ニ対スル工場経営上欠損ヲ少額ナラシムル所謂体裁上ノ事柄」で、まさに「仮」のものでしかないこと、(2)一方、支出の部に計上されている「固定資本利子、借地料、税金等合計2,800円ハ営業上営業主ノ取得ニ該当」するので、利益計算上これは支出から控除すべきだということの二点であった。そして、そうだとすれば、「織物売上仮定利子」を収入からはずし、(2)の2,800円は支出からはずすが、正しい利益の計算ということになる。そこで、縞工場の真の利益は、表の「差引増減」(△413円)－「織物売上仮定利子」(2,200円)＋

(「固定資本利子」＋「借地料」＋「営業税負担」＋「所得税負担」〔小計2,800円〕)＝187円、緋工場の真の利益は、表の「差引増減」(519円)－「緋売上仮定利子」(1,000円)＋「固定資本利子」(1,000円)＝519円となる。かくて、佐々木商店の1927(昭和2)年の各部、工場別の真の利益は第14表の通りである。

第14表 佐々木商店の部門別利益（1927年）

	利益額	構成比
	円	%
本店販売部	3,383	63.2
縞工場	187	3.5
緋工場	519	9.7
青染部・「紺屋」	1,265	23.6
合 計	5,354	100.0

前にも述べたように、この頃の佐々木家の事業は収益的には主として販売部によって支えられていたことが明らかである。

そして、本店販売部は、前掲表に示されているように、綿糸、太物、綿小倉、綿タオル、屑糸類を売買していたが、この表の売上高、収支差引増減欄の括弧内の比率に明らかなように、綿糸と太物が売買の中心をなしており、売上高では太物が81.3%、綿糸が17.6%、粗利益では太物が87.3%、綿糸が11.8%をそれぞれ占めていた。また、太物の取引の中で縞と緋がそれぞれどの程度の割合を占めていたのかをこの表から売上高について知ることはできないが、綿糸の使用高、商店の織物の買入高についてはそれぞれの内訳が分かるので、構成比を求めてみると、綿糸使用高では、縞70.9%、緋29.1%、織物の受入高では、縞61.0%、緋39.0%であった。縞織物の方が緋織物より多かったとみることができよう。

また、綿糸について、前年からの持越と当年中の買入によって調達されたものが、自家工場の使用、当年中の販売、翌年への繰越にそれぞれどのように振向けられているかをみてみると、自家工場使用38.1%、当年中売上げ58.2%、翌年へ持越4.9%となっていた(第10表より算出)。大まかにみて、自家工場使用と売上げの比率は4対6(2対3)であったといえる。

一方、緞工場の方は、その収支の構造を示した第15表に明らかな通り、織物の売上高から綿糸や染色原料の買入高を差し引いた売買差額と染色部や精米部の加工収入で20,301円の差益を稼いだが、これでは工費や綿糸加工費を中心としたその他収支の差額25,543円を賄うことができず、織物、仕掛品、原料等の在庫の増加5,429円を加えて、ようやく収支をバランスさせ、187円というわずかの利益を残すにとどまっていた。また、緞工場の場合も事態は基本的に同じで、緞等の売上高から綿糸の買入高を差し引いた売買差額と染代収入で43,434円の差益を稼ぐことができたが、これでは工賃織賃等49,658円を賄うことができず、製品である緞の在庫や出機先にある諸在庫、原料等の在庫の増加1,459円、工場機械の評価増300円を加えて、ようやく529円の利益を計上するにとどまっていた。緞工場、緞工場の経営は極めて厳しかったのである。これらに比べると、青染部・「紺屋」の経営は、収入や支出の合計金額でみた仕事のスケールは、緞工場や緞工場のその9分の1程度でしかなかったが、1,265円という利益を確実に稼ぎ出していた(第13表、収入合計一支出合計)。

第15表 佐々木商店の緞工場の収支の構造

収 入		支 出		収支差額
種 目	金 額	種 目	金 額	
	円		円	円
織物売上高	81,352	綿糸買入高	55,093	-
染色部・精米部収入	2,799	染色原料買入高	8,757	-
小計	84,151	小計	63,850	20,301
在庫現在高	10,529	在庫持越高	5,100	5,429
その他収入	1,284	その他支出	26,827	△ 25,543
		うち 工費	16,380	
		綿糸加工費	2,660	
合 計	95,964	合 計	95,777	187

- 注1) 染色部収入には同部未収入を含む。
 2) 在庫現在高は、織物、仕掛品、原料綿糸、染色原料、屑物現在高の合計。
 3) その他収入は、緞工場使用分電力費、機械固定、雑収入の合計。
 4) 在庫持越高は、製品、染色原料品、織物機仕掛品、原料綿糸持越高の合計。
 5) その他支出は、綿糸加工費、電力費、工費、修繕費、雑費、機械装置費、旅費手当、寄宿舎補助、組合証紙代、健康保険料、織物消費税、本年分未払金の合計。
 6) -はデータなし。△はマイナス。
 出典) 「昭和2年中緞製造工場収支決算書」(佐々木商店、作成年不詳所収)により作成。

4 貸借主要勘定(1930〔昭和5〕年1月1日現在)

佐々木商店では、上記のような各部・工場ごとの損益勘定書を決算期(年末)ごとに作成して経営を管理していたようであるが、決算期末の資産・負債の状態を示す貸借対照表に当る資料は今のところ発見されていない。但し、『雑書綴』の中に、第16表のような、1930(昭和5)年1月1日現在で商店の主要勘定を貸、借に分けて示した3枚の紙がとじ込まれていた。

第16表 佐々木商店の主要勘定(1929年1月1日現在)

貸 勘 定		借 勘 定	
種 目	金 額	種 目	金 額
	円		円
不動産	57,063	備後当座借越	5,722
工場以外家産	10,080	芸備当座借越	6,731
銀行預金	8,193	組合借越	138
芦品銀行預金買入	5,410	芸備借入	9,581
信託預金	1,000	備後借入	40,253
三友社出資	4,970	小 計	62,425
株式代価	103,187	売掛金 内集金済	18,619
貸金	7,492	184粒状13本	2,392
店員貸付金	516	合 計	81,046
講掛金	3,000		
売掛金行商分	100,916		
緞台帖貸金	3,020		
売上帖未整理分	5,320		
手持手形小切手	7,700		
藍葉買入代金	2,623		
取立中手形	2,582		
現金帖	8,024		
合 計	230,179		

出典) 佐々木商店、1925所収の「貸」「借」と表記された3枚の書類により作成。

この表をみると、貸勘定に製品等の在庫や工場設備がなかったり、借勘定に買掛金や自己資本がなかったり、貸借の合計に大きな開きがあったりして、貸借対照表と呼ぶには誠に不十分であるが、「佐々木本店及恵比須工場経営内規」という資料によると、1929年度の資本金は95,000円とされており、これを借勘定の側に記入すると、借勘定の合計が176,046円となって貸勘定合計230,179円との差は相当縮小し、54,000円程度となる。

このように、第16表は貸借対照表としては誠に未完成であるが、それにしてもここから、貸勘定

で株式代価(103,187円)と売掛金行商分(100,916円)の2つが際立って大きく、借勘定で銀行からの借越・借入が目立っている(組合を含め62,425円)という特徴を読み取ることはできる。恐らく、上記の資本金に(各期の利益を積立てた)積立金を加えた自己資本の一部にこれらの銀行からの借越・借入を加えた資金によって、株式保有と行商の売掛けに必要な資金が賄われていたのであろう。

そして、この銀行信用→株式保有・行商売掛という関連については、やや後の時期(1933年、34年)についてはあるが、網引村長宛に提出された「負債利息控除申請」と題する資料が、銀行別・負債種類別に1年分の支払利息額と借入金の用途を示して、次のような事実があったことを明らかにしてくれる。銀行からの借越・借入により調達された資金が、商業用、株式買入用として使われており、この中で株式買入の占める割合は、支払利息ベースでみて、1933年、31.6%、1934年、36.0%であった。銀行からの借越・借入の3~4割が株式購入に向けられ、購入された株式が、次の時点では更なる借入れに際し、その担保として用いられていた。

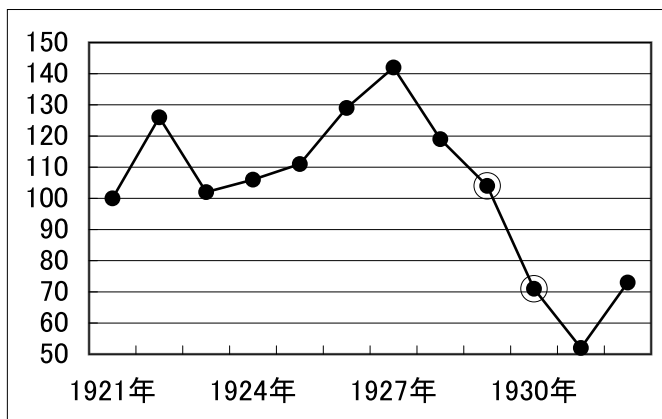
ところで、このうちの商業用については、佐々木淳雄氏が、織物の行商に際しては「貸して売る(商売の方針が合致する場合には、相手を信頼して信用売りする)」というやり方が同店の商売の

特徴だったと述べている。佐々木商店は、備後産地の特産品(綿織物や緋織物)を、行商を通じて地方へ、地方へと売り進み、その際に信用売りを自らの商いの武器として利用していたが、この背景には今みてきたような銀行信用があり、この銀行信用の供与を窮極的には佐々木家の大資産家としての資力が支えていたのである。

一方、佐々木家の株式投資については、1930(昭和5)年1月1日現在について、銘柄別の所有株数と評価額の増減(前年末に対する)を示した資料(佐々木商店、年次表示なし、所収)が残されている。この時点で、佐々木家は18銘柄(新株もひとつと数え)、1928年末の時価で111,752円の株式を所有していた。このうち、最も評価額が多かったのは平和不動産(大株はその略称と思われる)の株式で、本株と新株を合わせて、これだけで全体の53.8%と過半を占め、これに第2位の日本産業を加えると、この2つで全体の7割近くに及んでいた。そして、これに紡績会社株の4銘柄(14.7%)、地元企業株の3銘柄(新株と本株合わせてひとつと計算)(5.3%)、大阪商船株(新株と合わせ5.2%)、日本石油株(新株と合わせ2.1%)が続いていた。

ところが、この資料が対象としている1928年末から1929年末にかけての時期は、1921年1月から1932年1月に至る時期の株価指数の動き(第1図)が端的に示しているように、1920年恐慌で急

第1図 株価指数の推移(1921年1月=100とする指数)



出典) 日本銀行統計局、1966、253頁。

落した後、1927年1月にかけて回復基調にあった株価が、金融恐慌を契機として急落に転じた局面にあり、その中で図の●印にはさまれたこの時期の株価の下落が、最も急だった。

かくて、佐々木家もこの株価急落の打撃を蒙り、1928年末から1929年末にかけて、株式の評価損は実に32,782円に及び、同家の事業利益（この資料で評価損の後に記されている産業利益がこれに当ると思われる）823円を差引いても、差引損は31,959円に及んでいた。佐々木淳雄氏の「父義一が昭和6年に大学を卒業して家業の経営に参加した時、店の経営は株式投資で大損を蒙ったこともあって苦境に陥っていた」というのは、まさにこのあたりのことを指してのことであろう。

佐々木家の株式投資がいつ頃から積極化したのか、それを確定する資料は今のところ見つからないが、前述の「所得税申告書」の分析から、大正末年から昭和の初めであったと推定され、上にみた株価の動きからも、この推定は一定の確からしさを持っていると思われる。なお、1925（大正14）年7月時点についての前掲の興信所の「調査報告」は、この頃佐々木家が50,000円の有価証券を所有していたという数字を提示しているが、これがすべて株式だとすると、佐々木商店は、大正14年7月時点で既に50,000円の株式投資を行い、それを1928（昭和3）年末にかけて実に11万1千円余に増加させたということになる。上記の推定の確からしさは更に高まったとみることができよう。

5. むすびに代えて

以上みてきたところを、備後織物業全体の明治期以降の展開とからめてまとめてみると、およそ以下の通りである。

まず、阿部武司氏が作成した備後の綿布生産額の1885（明治18）年以降の推移を示す表（阿部、2003a、387頁）によると、備後地方（沼隈、深安、芦品の三郡）の綿布生産額は、1885年の2万3千円から1892年の12万円を経て1899（明治32）年の45万8千円へと増加し、その後、1904年には40万

6千円と1899年をやや下廻る水準を記録した。しかし、1905年以降、再び急増して、1911（明治44）年には321万円と1904年水準の約8倍となり、1912（大正元）年から1914年にかけての、折からの不況の影響を受けての減少の後、第一次大戦中とその後の好況とブームの過程で急増して、1919（大正8）年の戦後ブーム期には1,304万円と1911年水準の4倍を上廻る水準を記録するに至った。全体として、日露戦争期以降の増加が特に目ざましいが、この過程は、産地への力織機の導入、それにもとづく機械制工業の成立と藍などの植物染料に代わる硫化染料の採用という技術革新によって主導されていた（阿部、2003a、387頁）。手島正毅の計算によると、力織機の労働生産性は、高機の30倍、足踏織機の13倍であり（手島、1960、13頁第4表より算出）、これが産地の綿木綿の生産に盛んに導入されることによって生産が急増し、また硫化染料は低廉で染色を鮮明にするという効果によって、生産の増加に貢献した（福山市役所、1968、326頁）のである。

ところで、佐々木兄弟商会は、この備後の生産額の最初の急増期のピークに近い1898年に問屋業を開業し、その後数年間の40万円水準以上の時期を経て、日露戦後ブームを契機として生産額が急増する時期にその事業を伸ばすことができた。また兄大五郎が死去し、弟の佐々木要右衛門が単独で兄弟商会の経営を引受けることになった1908年は、この生産額急増が始まった直後であり、佐々木要右衛門は、産地の生産額が急増するというビジネスチャンスに巧みに乗ずることによって、第一次大戦前に既に広島県の「多額納税者」、芦品郡内有数の高所得者の1人にランクされることになったのである。

そして、産地の生産額は、第一次大戦中から1919（大正8）年の戦後ブーム期にかけてより高い水準で急増を続け、この波に乗って佐々木商店は、2つの力織機工場を自営するという新しい戦略を伴った事業の積極的な展開を図り、高額所得者としての地位を確固たるものにした。1920年の反動恐慌は確かに備後産地をも直撃し、その生産額は前年（ピーク期）の1,304万円から989万円へ

と24%減少したが、翌1921年には1,505万円と戦後ブーム期を上廻る水準に反転したことにみられるようにその影響は比較的軽微で、この間に蒙った同商店の被害も4～5万円程度にとどまったといわれている。

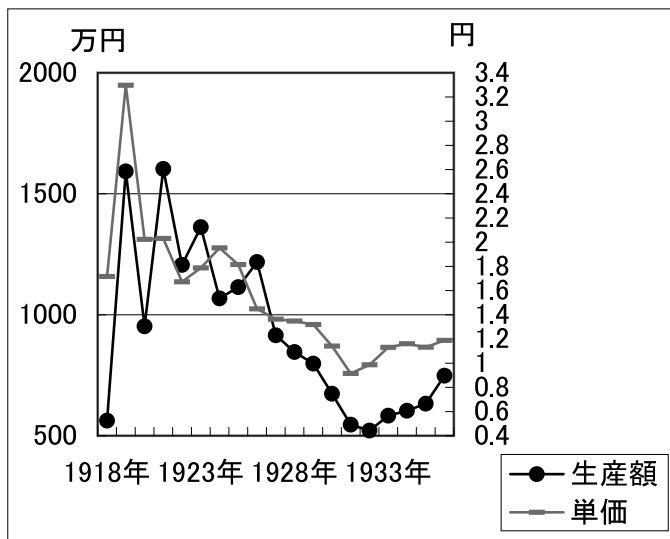
しかし、反動恐慌を経て、1920年代から30年代初めにかけての約10年間、備後の縞・緋木綿織物業は、かつてない苦難の時代を経験することになった。備後における小幅綿織物の生産額の推移を示した第2図によると、この生産額は、1921年の1,603万円をピークとして傾向的減少に転じ、一進一退をくり返しながらも、1926年には1,268万円と1921年の水準の2割減となり、その後は一貫した減少を続けて、1932年には521万円と1921年の水準の7割強も減少したレベルにまで落ち込んだ。この間、織物の単価も下落を続けて、1931年には0.92円となって底を打ったが、これはピークの1919年の3.30円のわずか28%の水準でしかなかった。反動恐慌の打撃は比較的軽かったものの、それに続く約10年の間、備後の織物業は、小幅綿織物に対する需要の減退という市場の構造的要因の影響を受け続け、それに苦しめられることになったのである。

そして、この市場における需要の構造変化の原

因については、例えばかつて川崎三郎が「ここに一般的原因とは児童ならびに男女青年の服装の変化に外ならない。大正末期より昭和の初期にかけて小学校・男女中等学校は殆ど制服化せられた。その上未就学児童の平常着や農夫その他の作業衣も次第に洋服化し、以前好んで着てゐた農山漁村の男女青年も次第に緋木綿を着る者が減少して来た。」(川崎, 1943, 52頁)と述べている。この指摘は緋木綿についてなされたものであるが、事情は縞木綿についても基本的と同じであるといつてよからう。これに加えて、織物の広幅化の影響もあり、例えば備後の小幅縞織物の主な用途であった畳のふちや布とんの裏地などは広幅織物によってその地位を奪われた⁹⁾のである。

このような状況のもとで、いわば当然のことながら、佐々木家の縞・緋織物業関連の事業収益の中で生産にかかわる事業の収益は、本文でみてきたように不安定かつ低水準を余儀なくされ、これに対応して佐々木家は、資金の一部を伝統的家業にではなく田畑や株式に振り向けて、小作料収入や配当収入の取得を目指すというレントナー化の傾向を、1920年代のなかば頃から追求し始めていた。そして、少くともこの頃までは、商店の商業利益やこれらの事業外収益と、恐らくは過去の蓄

第2図 備後における小幅綿織物の生産額と綿織物単価の推移



出典) 広島県福山工業試験場, 1937, 116-118頁所収の小幅織物合計の数字をグラフ化した。

積の果実にも支えられて、佐々木家は高額所得者としての地位をキープし続けることができた。

しかし、1927年の金融恐慌とそれに続く1930—31年の昭和恐慌とは、株価の急落、織物の一層の販売不振、織物価格の更なる下落を通じて、佐々木家の家業と家産に大打撃を与えることとなり、このさなかの1931年6月に要右衛門の養子となっていた佐々木義一は、大学を卒業して故郷に帰り、佐々木商店の経営に参画することになったのである。ここで佐々木商店と同店の若きリーダーとしての義一に課された課題は、この難局に直面して、同店の経営をいかに再構築（リストラクチャリング）するかということであった。このリストラを経て、同店と佐々木家が、いかに店の経営を建て直し、傾きかけた家運を盛り返して行ったかを、残された資料を手がかりに明らかにしていくことが次稿の課題である。

【注】

- 1 1999年3月16日談。
- 2 この略史については、共同研究者の阿部武司氏が既に一応のまとめを行っている（阿部、2003b）。
- 3 梶崎喜代三氏談（2002年7月26日）。氏は、1932年3月に、地元の小中学校商業科を卒業して佐々木商店に入り、主として会計を担当していた。なお、戦前・戦時期における佐々木商店店員は小学校または小中学校の卒業生のみであったが、在学中の成績が優秀な者に限られていた。
- 4 佐々木淳雄氏談。栗原立夫氏談（2001年10月25日）。
- 5 佐々木淳雄氏談。
- 6 日本銀行統計局、1966、263頁、328-329頁の数字により算出。自己資本純益率 = (純益金 - 純損金) ÷ 公称資本金。
- 8 佐々木淳雄氏談。
- 9 栗原立夫氏談。

【参考文献】

- 阿部武司、『日本における産地綿織物業の展開』東京大学出版会、1989年。
- 阿部武司、「戦前期備後綿織物業の展開—第一次大戦期までの沿革—」徳永光俊・本多三郎編『経済史再考 日本経済史研究所七十周年記念論文集』思文閣出版2003年a。
- 阿部武司、「戦間期・戦時期の広島県備後地方における繊維産業の展開と佐々木要右衛門商店」企業家研究フォーラム第1回全国大会自由論題報告、2003年b。
- 川崎三郎、「伊予緋の研究」賀川英夫編『日本特殊産業の展相』ダイヤモンド社、1943年。
- 佐々木商店、『雑書綴 大正14年3月』佐々木淳雄家所蔵1925年。
- 佐々木商店、『雑書綴』佐々木淳雄家所蔵、作成年不詳。
- 渋谷隆一編、『大正・昭和日本全国資産家・地主資料集成 IV』柏書房、1985年。
- 渋谷隆一編、『都道府県別資産家地主総覧 広島編』日本図書センター、1998年。
- 商業興信所、『商工資産信用録』各年。
- 商工社、『日本全国商工人名録 大正3年5月』1914年。
- 商工社、『日本全国商工人名録 大正8年6月』1919年。
- 商工社、『日本全国商工人名録 大正14年11月』1925年。
- 大日本商工会、『大日本商工録 昭和5年版』1930年。
- 帝国興信所、『帝国信用録 昭和4年版』1929年。
- 帝国興信所大阪支部、「帝国興信所報告用紙（佐々木要右衛門殿の件）」佐々木商店所蔵、1925年。
- 手島正毅、「備後綿織物業におけるマニファクチュアの研究——マニファクチュア理論とその具体化」『工業経営』第7巻第2号、1957年。
- 手島正毅、「備後地方における綿織物業マニファクチュアの歴史——余剰価値の生産と工業諸形態との内的連関に関する実証的研究」『工業経営』第10巻第1号、1960年。
- 日本銀行統計局、『明治以降本邦主要経済統計』1966年。
- 広島県福山工業試験場、『創立三十周年記念要覧』1937年。
- 福山市役所、『福山市史 下巻』福山図書刊行会1968年。
- 紡織雑誌社、『紡織要覧 大正13年12月』1924年。
- 山崎広明、「両大戦間期における遠州綿織物業の構造と運動」『経営史林』第6巻第1・2号、1969年。
- 山崎広明、「知多綿織物業の発展構造——両大戦間期を中心として」『経営史林』第7巻第2巻、1970年。
- Hiroaki Yamazaki, 'The "Sudden Growth" of the Enshu Cotton Textile Industry between the Two World Wars', Japanese Yearbook on Business History 18, 2001.